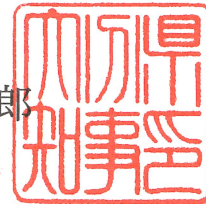


土企第 7-51 号
令和 8年 3月10日

柳井電機工業（株）

柳井 智雄 殿

大分県知事 佐藤 樹一郎



特定 建設業の許可について（通知）

令和 8年 2月 4日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	大分県知事 許可（特一 7）第 274号
許可の有効期間	令和 8年 3月 30日から 令和 13年 3月 29日まで
建設業の種類	

土木工事業
電気工事業
塗装工事業
電気通信工事業

とび・土工工事業
管工事業
機械器具設置工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 13年 2月 27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)